

鳥栖市(佐賀県)の一体的実施

平成24年8月1日事業開始

市役所東別館内に「ジョブナビ鳥栖」を開設し、市とハローワークによる生活保護受給者、住宅手当受給者等に対する一体的支援等を効果的・効率的に実施

市

福祉サービス、相談の実施等



国

職業紹介・職業相談の実施等

① 事業内容

・生活保護受給者、住宅手当受給者、児童扶養手当受給者、一般求職者に対する支援

② 協定・事業計画

- ・鳥栖市長と佐賀労働局長との間で協定(*)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を鳥栖市と佐賀労働局との間で策定

* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定。平成24年3月28日締結

③ 運営協議会

・鳥栖市職員、佐賀労働局職員、ハローワーク鳥栖職員及び有識者をメンバーとする運営協議会を設置(鳥栖市環境経済部長が会長)

市役所東別館に「ジョブナビ鳥栖」を設置。身近な市役所で、予約制で国の職員が対応し、福祉から就労までの一体的支援等を実現。

(1) 実施体制

市

- ・社会福祉課 就労支援員 1名
- ・こども育成課 母子自立支援員 1名
婦人相談員 1名

国

- ・就職支援ナビゲーター2名を配置
- ・求人情報提供端末2台
- ・職業紹介端末2台を配置

(2) 事業目標と取組状況

	25年度事業目標	取組状況(平成25年10月末時点)
生活困窮者に対する支援	支援対象者数:135人 就労目標:80人	支援対象者数:96人 就職件数:40人(紹介就職:21人)
一般求職者に対する支援	新規求職者数:300人 就職目標:100人 (新規求職者の33.3%)	新規求職者数:125人 就職件数:123人(紹介就職:81人) 新規就職率:98.4%

一体的運営による効率的支援 「ジョブナビ鳥栖」

鳥栖市長 橋本 康志



平成24年8月1日、鳥栖市庁舎内に開設した「鳥栖市就労支援センター」、愛称「ジョブナビ鳥栖」では、ハローワーク鳥栖からの就職支援ナビゲーターと、鳥栖市の就労支援員、母子自立支援員が共同し、職務に当たっています。

就労支援部門や福祉・子育て支援部門、国や市といった行政の垣根を越え、各々がノウハウを持ち寄り、ひとつのチームとして対応することで、より効果的な職業相談や就業支援を実施しています。

また、気軽に求人情報に触れ、就職相談ができる「身近な地域の就労支援拠点」となるよう、市役所庁舎内に相談窓口を設けたことで、市民の利便性も向上しました。

開設から平成25年3月までの8か月間で、相談件数は1,200件を超えました。そのうち、生活困窮者、ひとり親家庭からのご相談は約400件にのぼり、およそ150名の方が、現在新たな職に就いておられます。

現在の雇用情勢は、いまだ厳しい状況です。今後も、一人でも多くの方に安心した生活を営んでいただけるよう、この機能を活かして参りたいと考えております。

今後とも、市とハローワーク鳥栖の連携を密にして業務内容にも磨きをかけ、「住みたくなるまち 鳥栖」の実現に寄与していきたいと考えています。

一体的実施事業による就職成功例

男性：30歳代後半 希望職種：幅広く検討

○ 本人の状況・背景

- ・6年近く働いておらず、親の援助で生活していたが、昨年末に援助が切れ、家賃や光熱費等の支払いも滞り、生活費に困窮し、生活保護申請相談のため、市社会福祉課を訪問。

① 抱える課題

- ・生活保護申請の段階。
- ・6年近くの仕事のブランク。
- ・生活費がほとんどなく、緊急に収入を得る必要がある。
- ・仕事内容は問わず、早期に就職を希望。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・市社会福祉課ケースワーカーに伴われて「ジョブナビ鳥栖」に来所。
- ・ケースワーカー、就職支援ナビゲーターと本人によるチーム支援により相談を実施。これまではハローワークで求人閲覧をしていたが、窓口で相談を受けたことはなかったとのこと。相談の過程で本人も早期就職への意欲を強めた。
- ・就職支援ナビゲーターが今まで経験した職種の求人、賃金日払い・週払い相談可能な求人を中心に情報提供し、検討して再来所するように指示。
- ・6日後来所。本人から仕事のブランクや未経験職種であることに不安はあるが、情報提供した求人に応募希望。就職支援ナビゲーターが、若年者トライアル雇用制度を活用して紹介し、本人に対して、面接では熱意をきちんと伝えるようにアドバイス。
- ・求人者より「本人のやる気を感じた」と、トライアル雇用にて採用決定。

③ 結果

警備会社に正社員採用（若年者トライアル雇用）

- ・警備員（交通誘導員）

※チーム支援期間 6日間

女性：10歳代後半 希望職種：①事務職 ②軽作業

○ 本人の状況・背景

- ・病弱の祖父（無職）と妹（小学生）との3人暮らし、不規則な生活を続けており、約束を守ることができない。
- ・パソコン入力程度の事務スキルしかないが、事務職への応募に拘っている。

① 抱える課題

- ・祖父が生活保護受給して15年経過、不規則な生活習慣（夜更かしなど）を続けており、時間を守ることができない。
- ・生活リズムの乱れもあり、体調をコントロールできず就労意欲が低い。
- ・企業側が望むような事務スキル・経験がないため、求職者支援訓練を勧めるも受け入れず、それでも事務職に拘る。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・当初のケース会議日は無断欠席、その後も直前のキャンセルが続いたが、ケースワーカーによる指導効果もあり改善。
- ・本人希望の事務職へ応募することになり、就職支援ナビゲーターが添削指導した応募書類を郵送するも不採用。
- ・就職支援ナビゲーターとの面談を重ねるごとに心を開き始め、働いた頃の良い思い出を振り返り、就業意欲喚起に結びつく言葉が引き出せるようになる。また、就労する上で不安を抱えていた体調面については、市が実施している無料の健康診断を勧め、生活態度（夜更かしなど）を見直すなど就労への不安が和らぐよう助言し、家族の柱となり就労を目指すことを再確認。
- ・就職支援ナビゲーターとの相談の中で、スーパーの総菜製造（パート）への応募を自ら選択。応募書類の添削、面接対策を実施。採用に至る。後日、本人へ近況確認。覚える仕事も多いが、生活リズムも改善し、休まず働いているとのこと。

③ 結果

スーパーの総菜製造にパート採用

- ・1日5時間、週4～5日勤務。

※チーム支援期間 2ヶ月間